



平成20年度

# 四国森林管理局事業概要

平成20年4月23日



四国森林管理局

## 平成20年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

国土の保全や水源のかん養に加え、近年地球温暖化防止や生物多様性の保全等への関心が高まるなど、森林に対する国民の期待が多様化しています。

また、本年は京都議定書の第一約束期間（平成20年～平成24年）の初年であり、我が国の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を着実に進めていくことが大切です。

このため、四国森林管理局においては、森林に対する多様な国民のニーズに応えつつ、「美しい森林づくり」を推進し、民有林・国有林の連携のもと、下記の5つの柱に沿って、平成20年度の事業展開を図ることとしています。

### ○100年先を見通した森林づくり

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、50年サイクルで皆伐・植栽を繰り返す従来の森林づくりに加え、100年先を見据えた、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を行います。

具体的には

- ・公益的機能重視のための森林施業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・森林吸収源対策の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】
- ・「四国山地緑の回廊」（石鎚山地区）モニタリング調査・・・・・・・・・・【別紙3】
- ・皆伐跡地における針広混交林化等の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙4】

### ○流域の保全と災害による被害の軽減

流域全体の保全のための治山対策を、民有林治山事業等と連携することにより効果的に推進し、災害を防ぐことに加え、被害の軽減（減災）に向けた取組を推進します。

具体的には

- ・新たな民有林直轄地すべり防止事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙5】
- ・既存の治山施設の防災機能強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙6】
- ・民有林と連携した流域保全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙7】

### ○様々なニーズに応えた森林づくりと利用

森林の有する多面的機能や木材利用の意義に対する理解と関心を高めるため、森林環境教育の機会や、活動フィールドを広く提供し、国民参加の森林づくりを推進します。

具体的には

- ・ 四国の森林づくり子どもサミット・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙8】
- ・ 「森林の達人集」の本格的実施と拡充等について・・・・・・・・・・【別紙9】
- ・ 文化的遺産への貢献 ～「祖谷のかずら橋」架け替え資材確保の森の設定～・【別紙10】
- ・ 「レクリエーションの森」リフレッシュ対策のフォローアップ・・・・・・・・・・【別紙11】

### ○国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生

資源の充実、加工技術の向上等をチャンスととらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給を推進します。

具体的には

- ・ 地域材利用促進事業の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙12】
- ・ 国有林材の安定供給について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙13】

### ○国有林と民有林の連携の強化

民有林と一体となった森林整備、木材の安定供給、国有林を活用した技術研修や森林環境教育を行うことにより、「美しい森林づくり」を推進します。

具体的には

- ・ 「美しい森林づくり推進国民運動」への取組・・・・・・・・・・【別紙14】
- ・ 「四国山の日」～新・四国の森林づくり推進事業～・・・・・・・・・・【別紙15】
- ・ 民有林と連携した路網整備のための研修フィールドの設定・・・・・・・・・・【別紙16】

※注：グリーンの文字は、平成20年度新規取組事項

## 四国森林管理局の事業量と予算の概要（平成20年度）

### 1 事業量

区 分	事 業 名	19年度 (A)	20年度 (B)	対比(B/A)
健全で豊かな 森林づくり	植付	256 ha	137 ha	54%
	下刈	577 ha	622 ha	108%
	除伐	1,270 ha	1,166 ha	92%
	保育間伐	5,534 ha	4,403 ha	80%
山地災害への 対応	治山事業 (うち国有林野内)	73 億円 50 億円	49 億円 25 億円	67% 50%
	(うち民有林野内)	23 億円	24 億円	104%
森林管理に必 要な路網整備	林道新設	6.3 km	8.5 km	135%
	林道修繕	240 km	220 km	92%
木材の供給	伐採量	635 千m <sup>3</sup>	789 千m <sup>3</sup>	124%
	主伐	193 千m <sup>3</sup>	263 千m <sup>3</sup>	136%
	間伐	441 千m <sup>3</sup>	527 千m <sup>3</sup>	120%
	立木による販売	195 千m <sup>3</sup>	264 千m <sup>3</sup>	135%
	製品(丸太)による販売	150 千m <sup>3</sup>	161 千m <sup>3</sup>	107%

注：事業量は、当初計画の数値（補正の翌債等を含む）である。  
また、計の不一致は四捨五入による。

### 2 事業予算

区 分	19年度 (A)	20年度 (B)	対比(B/A)
事業収入	31 億円	25 億円	81%
事業経費	73 億円	73 億円	100%

注：19年度の予算は、当初計画の数値である。  
また、事業経費の数値は補正の翌債等を含む。

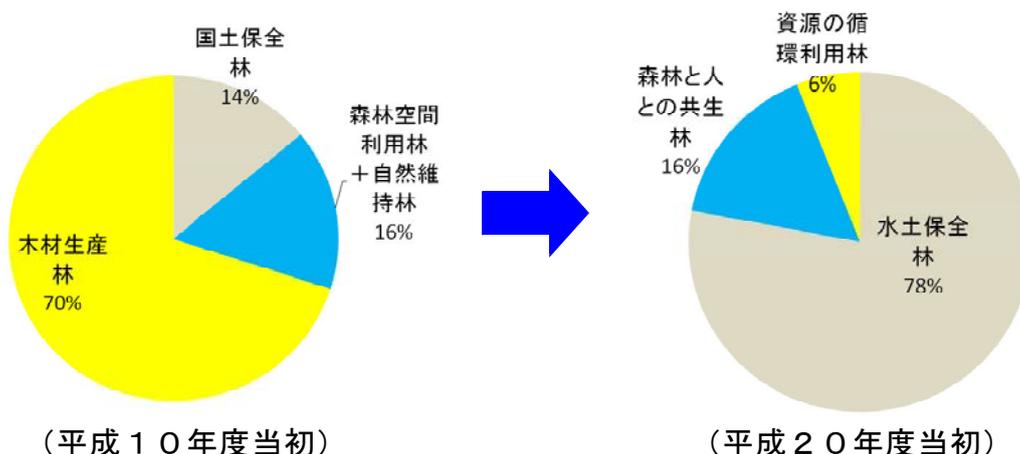
### 公益的機能発揮のための森林施業の推進

#### 1 機能類型の見直し、公益林の拡大

四国森林管理局が管轄する国有林野は、四国内でも奥地山岳地域に多く存し、水源かん養、土砂災害の防止など公益的機能の発揮が高く求められる森林がほとんどであることから、公益的機能の高度発揮を果たすため保安林指定を推進してきました。

こうしたこともあり、四国森林管理局管内の国有林野面積に占める公益林の割合は、平成10年度の30% (5.4万ha) から平成20年度には94% (17.2万ha) となりました。

《機能類型別面積割合》



※ 水源かん養、土砂流出防備等を目的とする森林は、「国土保全林」から「国土保全林」に、自然環境の保全、森林空間の利用を目的とした森林は、「自然維持林」及び「森林空間利用林」から「森林と人との共生林」に名称が変わっています。

また、木材生産を主体とする森林は、「木材生産林」から「資源の循環利用林」に変わっています。

公益林とは、機能類型が平成10年度当初では「国土保全林」、「自然維持林」及び「森林空間利用林」、平成20年度当初では「国土保全林」及び「森林と人との共生林」に区分された国有林野です。

#### 2 「美しい森林づくり」の推進

平成18年9月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」においては、国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させ、地球環境の保全にも貢献するため、針広混交林化や長伐期化等の多様な森林づくりを推進することとしており、また、一方では政府一体となって「美しい森林づくり」を進めていくこととしています。

四国森林管理局においては、平成20年度も引き続き「美しい森林づくり」を進めていくため、間伐等の保育を適切に実施するとともに、公益的機能の発揮が要請される森林について、長伐期化、複層林化、針広混交林化等、機能類型に応じた森林施業を計画的・効率的に推進します。



(長伐期施業地)



(複層林施業地)

担当：計画課 米田  
TEL：088-821-2100

## 森林吸収源対策の取組について

### 1 森林吸収源対策に係る適切な森林整備の推進

森林整備については、これまでも、早急に森林整備が必要な箇所から優先的に、現地の状況等を踏まえ計画的に実施してきたところであり、森林吸収量算入対象となる適切な森林整備が行われている森林が着実に増加するよう、確実に森林整備を行っています。

四国森林管理局管内の国有林には人工林が約１２万haあり、平成２年（１９９０年）以降約１０万haの森林整備を行ってきています。

### 2 今後の取組

平成２０年度の森林整備についても、約５，６００haの除伐・保育間伐の整備を適切に実施します。

今後の森林整備については、個々の森林の状況、これまでの施業履歴をチェックしながら、効率的に実施し、着実な森林吸収量の確保に努めます。



(整備された森林)

担 当：計画課 米田
T E L： 088-821-2100
担 当：森林整備課 傳村
T E L： 088-821-2200

「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区) モニタリング調査

1 モニタリング調査の趣旨

平成15年3月に野生動植物の多様性を保全することを目的として、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すため、「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区)を設定しました。

この緑の回廊の適切な整備や管理のため、緑の回廊における野生生物の生息、移動状況や森林施業との関係等を把握する緑の回廊モニタリング調査を平成15年度から実施しています。

2 平成20年度モニタリング調査の概要

平成20年度緑の回廊モニタリング調査は、石鎚山系森林生態系保護地域の主に石鎚山から瓶ヶ森にかけて、文献収集調査・森林調査・自動撮影カメラによる撮影・ラインセンサスによる鳥類調査を行うこととしています。なお、平成19年度は「四国山地緑の回廊」(剣山地区) 7地点でツキノワグマを含め、15種類の動物撮影に成功しました。

3 平成20年度モニタリング調査の具体的内容

(1) 文献収集調査

「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区)とその周辺における環境省・NPO法人・四国森林管理局等が作成した野生動植物、森林に関する文献を収集整理します。

(2) 森林調査

「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区)として特徴的で現地までのアクセスが比較的容易な箇所にプロット(幅20m、長さ40m)を設定し、天然林等の樹高、胸高直径、本数、生息環境(林木の状況・地形条件・隣接地の状況等)を調査します。

(3) 自動撮影カメラによる撮影

自動撮影カメラにより、ツキノワグマの生息状況等を把握します。

(4) ラインセンサスによる鳥類調査

コースを設定し、時速1.5km~2kmで歩き、コースの両側100m(片側50m)及び上空50mの範囲で出現する鳥類を双眼鏡もしくは目視、声などによって確認します。



平成19年度緑の回廊モニタリング調査(剣山地区)で撮影(H19.9)されたツキノワグマ



平成19年度緑の回廊モニタリング調査(剣山地区)で撮影(H19.9)された親子グマ

担当：指導普及課 多田  
TEL：088-821-2121